

広尾町教育大綱

(令和3年度～令和7年度)

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

家庭、地域、学校が連携・協働し、子どもたちが夢に向かって新たな社会で生きる力を身に付けられるよう、必要な資質能力を育む教育を推進します。

全ての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、心身ともに健康で生き生きと暮らせて、様々な場面で活躍できる社会を目指します。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

1. 新たな社会で生きる力を育てる

- ① 新たな発想で挑戦できるよう、問題発見・解決能力の習得など必要な資質能力を育む教育を推進します。
- ② コミュニティ・スクールの取り組みを活かし、家庭・地域・学校の連携・協働を推進し、郷土愛を育む「ふるさと教育」の充実・推進を図ります。
- ③ 「確かな学力」「思いやりの心」「健やかな体」を養い、子どもたちが新たな社会で生きる力を育てます。
- ④ 安全で安心できる教育環境の充実やＩＣＴ利活用を含めた学習環境の充実を図ります。
- ⑤ 中高一貫教育などの幼児教育から高校教育まで一貫した学びを実現させます。
- ⑥ 経済状況などへの対応を含めた学びのセーフティネットの構築を目指します。

2. 生涯を学びゆとりを育む

- ① 郷土に根ざした生活・文化の創造と人間性豊かな地域社会を目指す生涯学習の観点にたった社会教育を推進します。
- ② 幅広い世代の交流や生涯を通して知識とスキルを「何度でも学べる」環境づくりを推進します。
- ③ 芸術鑑賞の機会を提供し、自発的な文化活動を促進します。
- ④ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を保存・伝承し、町文化や歴史に触れる機会の充実を図ります。
- ⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。